

令和7年度福井県臨床研修病院見学バスツアー運営業務委託事業仕様書

1 委託業務名

令和7年度福井県臨床研修病院見学バスツアー運営業務

2 事業目的

県内の臨床研修医の確保に向け、県内の医学生が県内基幹型臨床研修病院を訪問見学することで接点を作り、県内で臨床研修を行う興味関心を高めるためバスツアーを開催する

3 委託内容

※バスツアー日程、対象者および訪問先については、別紙「ツアー概要」を参照すること
あくまでも想定であり、委託契約後に各関係機関との協議を行い決定すること

(1) バスツアー企画および運営に関すること

- ① 旅程
- ② 福井大学、受入先医療機関との日程調整等の全体的な調整
- ③ 病院見学の内容を企画立案
- ④ 貸切バスおよび運転手の手配
- ⑤ 会場および食事の手配（昼食、夕食含む）
- ⑥ 病院見学の際の適切な人員配置および誘導
- ⑦ 食事会場にて医学生および臨床研修医の交流を図るための企画・運営
- ⑧ 旅程において発生する実費の支払い
- ⑨ 参加者の損害賠償責任保険加入等
- ⑩ バスツアー運営中の記録（移動中および訪問先での記録写真）
- ⑪ 事前および事後の参加者アンケート作成（病院も含む）

【条件】

- ・集合地は福井大学医学部とすること
- ・福井大学と日程調整および全体的な調整（班の構成も含む）を行うこと
- ・各病院の受入可能時間（事前に病院側と調整すること）および移動時間を考慮し、効率の良い旅程を作成すること（有料道路使用可）
- ・旅程等の全体が確認できるしおり等を作成し、参加者へ周知すること
- ・病院見学の際は、必ず1名以上の責任者を帯同させ、滞りなく病院見学を遂行できる体制を構築すること
- ・1日あたりバス2台以上（2日間で計4台以上）を手配すること
- ・パンフレット等が入る手提げバッグを参加人数分用意し配布すること
- ・嶺南地域の病院を含め県内臨床研修病院をすべて回るルートにすること（別紙参照）
- ・県内臨床研修病院のマッチングに繋がるよう、医学生の交流およびPRを行うこと
- ・夕食に関しては、参加者全員（臨床研修医含め）が一緒に食事ができるよう企画すること
- ・イベント講師等を呼ぶ場合は、その講師料も含めて見込むこと（講師謝礼に伴う所得

税も見込むこと)

- ・ 事故発生時の損害賠償に備えて損害賠償責任保険加入等の措置が取られていること
- ・ 参加者に対するアンケートを配布、回収、速やかに集計すること。なお、アンケートの内容は県と協議のうえ作成すること

(2) 福井大学医学生への広報、受付および参加者管理に関すること

- ① 事業目的を踏まえ、福井大学医学生へ参加意欲や興味関心を喚起する広報を行うこと
- ② 参加者の質問等への対応
- ③ 参加者の受付
- ④ 参加者への連絡（申込確認、集合時刻・場所の連絡等）

【条件】

- ・ 福井大学医学生へ参加意欲および興味関心を喚起するため、福井大学と打合せを行い、全員参加に向け広報すること

(3) ツアー当日の安全管理および緊急時の対応に関すること

- ① 旅程の進行管理
- ② 適切な人員配置
- ③ 交通状況の確認
- ④ 緊急時の参加者の安全確保および連絡体制の構築
- ⑤ 参加者の遅刻等に関する対応の確認

(4) 関係機関との全体打合せ

- ① 委託決定後に直ちに県、大学、受入先医療機関および委託先との4者で合同の打合せを行い、方向性を定めること
- ② 可能な範囲で関係機関の意向に沿った内容にできる限り努めること

(5) 県との打合せ

- ① 各関係機関との打合せ前に適宜協議すること
- ② 状況に応じて、変更が生じる場合について、適宜協議すること

(6) 福井大学との打合せ

- ① 日程調整や全体的な調整について、協議すること
- ② 事前参加者アンケートについて、内容を協議し集計すること
- ② 当日の運營業務が滞りなく行えるよう、行程や導線の確認を綿密に協議すること

(7) 受入先医療機関との打合せ

- ① 事前参加者アンケート結果について、共有し見学内容の参考にすること
- ② 各医療機関におけるバス発着時刻、停車場所及び待機中の駐車場所等を調整すること
- ③ 当日の催行人数を事前に連絡すること
- ④ 病院見学の際は、班に分けて行動するなど細分化を行い、病院や患者に配慮すること

- ⑤ 各医療機関の訪問時の注意事項等の確認すること（感染症対策等）
- ⑥ 病院見学の内容については、医学生が臨床研修をしたいと思えるような内容を企画立案し、可能な範囲で統一感を持たせること

（８）実績報告

事業が完了した時は、速やかに事業完了報告書（任意様式）を作成し、関係書類（参加者の実績、参加者数、参加者の属性、参加者アンケート結果、記録写真等）を添えて県に提出すること

４ 委託期間

契約締結の日から令和８年３月３１日まで

５ 委託上限額

３，１３０千円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

（想定参加者 医学生約110名＋引率者、バス4台以上運行）※多少人数の変動有

【計上対象経費】

人件費、企画、及び運営に要する経費、参加者の受付・管理に要する経費、バス借上料、運転手賃金、有料道路使用料、バス燃料費、駐車場料金、参加者および訪問先医療機関への連絡に要する経費、参加者および訪問先への配布資料の作成および印刷経費、会場代、参加者の昼食および夕食代、食事会場の交流企画経費、他本事業にかかる経費

６ 留意事項

- ・委託業務の実施にあたっては、県と受託者で適宜協議を行い決定する
- ・委託業務の実施に必要なかつ適切な人員配置を行うとともに、責任者を明確にし、業務に係る県または医療機関からの照会に対して速やかに回答できる体制で臨むこと
- ・本事業に係る一切の費用は、当初の契約金額に含むものとする
- ・本事業の全部または一部を再委託することは認めない。ただし、あらかじめ県が承諾した場合は、この限りではない
- ・本事業の実施において申請・届出等が必要な場合については、受託者によりこれを行うこと
- ・本事業の実施に係る設備・資機材および景品等は、特に指示のない限り受託者が調達するものとし、その費用は全て契約金額に含めること
- ・真にやむを得ない理由がある場合は、ツアーの時期および訪問先等を変更する可能性がある。その際は県と受託者との協議によって決定する
- ・受託者の責任による訪問先医療機関の汚損および損傷または第三者への損害は、受託者が弁償または賠償すること。
- ・本事業の実施にあたって、個人情報を取り扱う場合は、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

別紙

ツアー概要（想定）

ツアー日程、対象者およびスケジュール

開催日	令和7年9月～12月の間で連続する平日2日間 昼食、夕食付き、宿泊なし、日帰り
対象者	①福井大学医学部医学科に在籍する医学生5年生全員（約110名） （1日あたり約55名程度動員×2回） ②県内臨床研修医：約20名程度（夕食時に参加） ③関係者：10名程度（県および関係者） ※①～③については、あくまでも想定数値 ・1日あたり約55名を2台以上のバスで見学 ・2グループ以上に分け下記の対象医療機関を異なるルートで巡る
スケジュール※	集合 ・福井大学医学部附属病院に集合 午前 ・市立敦賀病院または杉田玄白記念公立小浜病院 昼食 午後 ・福井県立病院 ・福井赤十字病院 ・福井県済生会病院 ・福井総合病院 の中から2病院ずつ 最終 ・福井大学医学部附属病院 夕食 ・会場へ移動→食事 解散 ・福井大学医学部附属病院で解散
訪問先での 実施内容	滞在時間：各病院1.5～2時間程度 実施内容：各病院の内容について企画立案し、可能な範囲で統一感を持たせること
参加料	参加者から参加料は徴収しない。

※あくまでも想定スケジュールであり、詳細については関係機関との全体打合せおよび旅程作成の過程で各関係機関と調整すること